

11月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター ☎581・8500

健康相談 スマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
11月6日(月)	13:30 ～15:00	川北地区 (市街地・桜沢・西部・用土)※	保健福祉 総合センター	血圧測定、検尿、個別相談、体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

※混雑緩和のため対象地区を分けています。川南地区は来月の対象となります。

乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
4、5カ月児健康診査	11月10日(金)	13:30 ～14:30	平成29年6、7月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、 役場からの通知、 お子さんの歯ブラシ、 3歳児は尿の入ったビニール袋
10カ月児健康相談	11月9日(木)※	13:30 ～14:30	平成28年12月、 平成29年1月生		
3歳児健康診査	11月16日(木)	13:30 ～14:00	平成26年5月生		

※保健事業計画に掲載した日程を変更しました。

パパママ学級 スマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
1日目 11月25日(出)	9:10～12:00	保健福祉 総合センター	パパママになれる方(妊娠16週以降の安定期の方) ※事前に電話でお申し込みください。	母子健康手帳、 筆記用具
2日目 11月29日(木)	13:00～16:15			

こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
11月22日(水)	13:30 ～14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室) スマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象	場所	内容
【自主活動日】 11月10日、 17日、24日 (各金曜日)	16:00 ～17:00	町内在住の方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
【ふるさと健康体操】 11月2日(木)	10:00 ～11:00		総合体育館・ アタゴ記念館 剣道場	

スマイルポイント 対象事業 ポイントカードを持参してください。

健康 Health is better than wealth ひろば

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント アドバイス

がんは他人ごとではない!?

早期発見のために

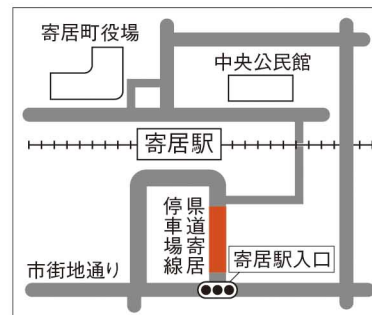
がん検診を受けましょう!

健康福祉課保健指導班

9月15日から特定健康診査・がん検診が始まっています。既に受診はお済みでしょうか。
がんは、30年以上もの長い間、日本人の死因第1位であり、現在では3人に1人の方が、がんで亡くなっています。部位別の死亡数では、男性は肺、胃、大腸の順に、女性は大腸、乳がん、子宮がんの順に増えています。

資源の再使用(リユース)促進のための フリーマーケット開催!

- 日時／11月12日(日) 午前9時～午後3時 ※雨天中止
- 場所／県道寄居停車場線(ふるさと祭典市会場内)
- 販売品目／衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等



出品希望者を募集します!

- 皆さんのご家庭では不用でも、まだまだ十分に使用可能なものを出品してみませんか。
- 対象／町内在住の個人またはグループ
- 募集区画数／30区画
- 出店規模／1区画当たり9㎡
- 出品品目／リユースできる物で出店区画内に収まり、持ち運びできる大きさの物、衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等
- 申し込み／11月1日(水)午後1時30分～2時30分に役場庁舎6階会議室で受付を行います。
- ※自らが製作した品物や食料品、タバコ、酒、動物(犬、猫等)、植物は、出品できません。
- ※受付終了後、出店枠に余裕がある場合は、追加で申し込みができます。
- 問い合わせ 生活環境エコタウン課 ☎581・2121内線221・222

イノシシに ご注意ください!

町内ではイノシシの目撃情報が増加しています。本来イノシシは臆病な動物で、人を襲うことはまれですが、興奮状態であったり、距離で遭遇したりすると、襲ってくる場合があります。事故を未然に防止するため、次のことに注意してください。



- イノシシと遭遇した場合は、イノシシと向かい合ったまま、ゆっくりと後退し、速やかにその場を立ち去るようしましょう。
- たてがみを逆立て、シュー、カッカカッ、クチャクチャ、と威嚇音を発している場合は、特に注意が必要です。
- 棒を振り上げたり、石を投げたりしてイノシシを刺激しないようにしましょう。
- イノシシの子(うり坊)を見かけても、かわいからと近づいたり追いかけてたりしないようにしましょう。近くに親がいる可能性があります。
- イノシシに餌付けする行為は絶対にやめましょう。また、エサとなる野菜クズや残飯などを屋外や畑に放置しないようにしましょう。
- イノシシなどの有害鳥獣から農作物の被害を防止するには、電気柵の設置が有効です。町では購入費用の一部を補助していますので、ご利用ください。詳しくは、本誌5月号16頁をご覧ください。
- 問い合わせ／農林課 ☎581・2121内線402

年金特報

国民年金保険料の控除証明書が送付されます
年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料(以下、保険料)は、納付した金額が「所得税法」および「地方税法」上の「社会保険料控除」の対象となります。配偶者やご家族(お子さん等)の負担すべき保険料を納めたときは、納めた方がその保険料も合わせて申告することができます。

控除を受けるには、保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要です。11月に日本年金機構から「平成29年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際は必ず添付してください。(お持ちの場合は、平成29年10月1日以降に納付した領収書も添付)

※10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付される方は、平成30年2月の送付となります。

保険料を2年前納した場合は、全額を納めた年に控除する方法と、3年分に分けて控除する方法のいずれかを選択できます。詳しくはねんきん加入者ダイヤル、または年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ

- ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004
- ※050から始まる電話でのおかけの場合 ☎03・6630・2525
- 熊谷年金事務所 ☎048・522・5012
- 町民課 ☎581・2121内線111・112
- ※お問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

